

令和2年度 第6回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和3年3月18日（木）午前10時から正午まで
開催場所	白井市役所東庁舎3階 会議室303
出席者	吉井会長、野口副会長（オンライン参加）、加藤委員、竹内委員、花山委員 寄本委員（オンライン参加）、小川委員、佐々木委員
欠席者	0名
事務局	市民活動支援課 松岡課長、紫尾主事、高橋主事補
傍聴者	1名
議題	(1) 答申書の提言事項に対する検討 (2) 答申書の確認
資料	① 令和2年度第6回白井市市民参加推進会議 次第 ② 答申（案）平成31年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について ③ 提言事項に対する委員意見まとめ

（会議次第）

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題
 - (1) 答申書の提言事項に対する検討
 - (2) 答申書の確認
4. その他
5. 閉会

（会議内容）

議題（1）答申書の提言事項に対する検討

○委員 それでは、議事に移ります。まず答申書の提言事項に対する検討というところに入りませう。

今、事務局のほうから御説明ございましたけれども、事務局案としての提言の1と2について、二つ出していただいていますけれども、その辺いかがでしょうか。それでよろしければ、前回の討議を経て、そういう形で組立てをしていただいているのですけれども、まず文言としては、それで大丈夫でしょうか。

それとあと、引き続き、中身の課題ですけれどもということで、いかがでしょうか。

○○委員、いかがですか。

○委員 私の意見は二つあり、一つは、どういう意見があったかということと、それに対して委員会でのどの様に検討したかという点です。これまでの結果も合わせてきちっと処理されているのかというのに疑問を感じているのです。

例えばパブリックコメントをもらいました。それに関してはその時点のパブリックコメントだけに対する判断をして返している様です。よくいろいろ読んでいて、そういうふうには見えないところがあります。

ところが、同じようなことをいろいろやっている中で、市民の意見が多かったことは、多分あるはずだと。そういうものを過去の部分を含めて判断したのかという事については、どうなのかなという疑問を持っているので。そういうところのルーチンというのが必要なのじゃないか。

それとあと、一つは、やはりホームページを見ていても、自分が知りたいこと、自分が一番見たいところのゴールにたどり着く間、膨大な資料がある。それを見て、例えばキーワード検索で追いかけても、なかなか自分が本当に知りたいこと、あるいはその中でもほかのところ、どういう検討されているかということをもた見たいと思っても、たどり着けないというような感じが非常にしています。もう少し情報開示を市民目線で分かりやすくしてもらおうというようなところが大事だというふうに思っています。その二つです。よろしくをお願いします。

○委員 ありがとうございます。

その辺は、意見ということでお出しただいているということですよ。

○委員 1番目のところに入っているとは思いますが。

○委員 拝見しています。

○○委員、いかがですか。この提言、二つの提言の表出になっていますけれども、その辺いかがですか。

○委員 ○○委員のおっしゃるように、容易にホームページにたどり着けるように、ホームページを改革していただく形は必要だと思います。

○委員 ありがとうございます。

それとあと、順番というわけじゃないのですけれども、○○委員、今回こういう形で二つ抽出されていますけれども、それについて、いかがですか。

○委員 私は整理されて、この二つにまとめられたというのはいいと思うのですけれども。ただ、この内容、このペーパーだけ見ると、次、誰がこれを検討して実行していくのが我々も見えないし、それをやる人が分かるようにするためには、もう少し皆さんの出てきている、この委員の意見のまとめだとか、そういうものを採用するしないは別にして、こういうものをつけて、この提言の本文に入れるかどうかは別にして、市長さんであり、部課長さんが見えるように、分かるように、少なくともペーパーで回すのでしたら、配付するとかということところは検討してほしいなと思います。

16ページのこの内容だけでは、すみませんけれども、この裏にあるものが全然伝わっていないので、その辺の工夫を事務局のほうで考えていただければいいのじゃないかなと思います。

○委員 ありがとうございます。

では、事務局にお尋ねなのですけれども、資料1と2というのは、これは答申に添付されますよね。

○事務局 基本的には、例年、資料1、答申書が主になるのですけれども、資料2と一緒に添付するというのは、全然問題ないので。

○委員 今おっしゃった趣旨としては、そういうことだと思うのです。この委員会の中で、委員の方からどういう御意見が出て、どういうふうに提言されたかということについては、知っていただけたらいいと思いますよね。その辺、ひとつよろしく願いいたしま

す。

どうぞ。

○事務局 今の〇〇委員からの御意見なのですけれども、答申、こちらの中にこのA3のものをどこか後ろにつけるとか、提言としては、この2項目ですけれども、その背景にある委員の意見というものが、こういう御意見があって答申にまとめられているということで、後ろにこれをつけることによって、各職員に市民参加推進会議から答申が出されたということを発信しますので、発信をすることによって、このA3の資料も各職員が見ることになってきますので、そういう形で〇〇委員のおっしゃっているところは反映できると思います。

○委員 ぜひ、よろしくお願いいたします。

〇〇委員、いかがですか。

○委員 お二人の意見で大体いいかなと思って聞いていたのですけれども、2番の職員さんの意識改革という部分なのですけれども、受け取って、はい、読みましたじゃ変わらないと思うのですよ。なので、別に私たちに報告してくださいとか、そういうわけではないのですけれども、職員さんのほうから、今後こうやっていきたいとか、そういう提案を事務局のほうでもらうとか、そういうのがあってもいいのかなという。これを私たちが今話し合っ、て、こういうふうになりましたというのを全職員の方が見られるということなので。であれば、職員の方も、この先、自分たちどうしたらいいのかなというのを考える時間があってもいいのじゃないのかなという。

期間は全然いいのですけれども、それに対して、職員の方が少しでも事務局のほうにレスポンスがあるのであれば、一歩二歩、前に進めるのかな、今後という形かなと思います。

○委員 ありがとうございます。

その辺のことも、提言での職員の意識改革と市民参加の質の向上の中の例えば③好事例の情報共有ということにもつながってくると思いますので、その辺はよろしく願いして、勝手に言って申し訳ないのですけれども、その辺に関して、どうぞ、お願いします。

○委員 今の御提案、さらに、その次のアクションにつながることも含めた提案だというふうに受け止めます。そういったことをこの提言の中にもう一文、付け加えるかどうかというところは、皆さんで議論していただきたいと思います。

付け加える、付け加えないは別にして、今の御意見をどう反映させていくかということと考えますと、例えば職員研修をこのまま意識改革の一つの手段として位置付けた場合、職員研修を受けた職員が、研修を受けっ放しではなくて、職員研修で気づいたことを今後、市民参加という視点から、どのように考え行動していくかということを経後に振り返りの時間として書かせるということによって、そういったところで研修を受けた次のアクションというものを確認するということはできますし、それを委員会の中でフィードバックするということはできると思います。

あとは、職員研修の中に、今、能動的な手法を取り入れた研修の実施という記載になっておりますけれども、研修後にどう今後アクションを取っていくかということも考える機会を入れるとか、それを入れるか入れないかとか、そういった感じのまた御議論をしていただければと思います。

○委員 ありがとうございます。

あとは、〇〇委員、さっき御発言頂きましたっけ。

○委員 はい。

○委員 〇〇委員も、さっき頂きましたっけ。

そうすると、あとは〇〇委員、いかがですか。

○委員 今の〇〇委員の発言といえますか、発言の趣旨はすごく大切なことだと僕は思うところで。意識改革、先ほど事務局からも話ありましたけれども、意識改革で職員研修なり何かしらやったとしても、それで終わりだと、それは意味がありませんし、それこそ、ここに市民参加の質の向上と書かれているので、そこの職場ないしはそういったところで実際に事業なりやっていく上でも、何かしらのアクションを起こしていく必要が出てきますから、その辺の文言といえますか、文章は付け加えるべきなのかなと個人的には思うところではあります。

あとは、〇〇委員も〇〇委員も言っていたような、この答申書をどう共有するかだとか含めて、3番で、いかに庁内でこういう情報共有といえますか、そこら辺の仕組み、システムというのが必要なのだろうなど。そこら辺を強調していくことも大切なのだろうなどというふうには個人的には思います。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

〇〇委員、いかがですか。

○委員 私もこの提言に関しては、この二つで提示されていると思います。情報発信、意識改革・職員研修で、これから、どうこれが生かされていくのかというところが、すごく重要だと思います。

ただ、現在の状況として、職員の皆さんがどれだけの意識を持っていらっしゃるのかということと、今回もしくは過去議論されてきた提言内容が、どれだけ消化されているのかということも、しっかり状況を把握しつつ進めていくことも必要なのかなと思いました。例えば今回の提言や、過去の提言を材料とした職員の意識改革、委員会で話し合われている内容をベースにした職員研修などをやっていくことによって、サイクルが回ってくるのかなと感じました。

○委員 ありがとうございます。

一通り皆様方から御意見頂きまして、大体、基本的には事務局のほうでお作りいただいた線で、皆さん方のお考えを頂ければと。

ただ、一つの記述の中身について、多少の加筆等々があろうかと思しますので、その辺は皆さん、大丈夫ですか。そういうことで、事務局のほうにお願いをしたいということでよろしいでしょうか。

どうぞ。

○事務局 確認をさせていただきたいと思いますが、今、〇〇委員からと先ほど〇〇委員からと、職員の意識改革を促していくための一つの重要な考え方として、アクションにどう結びつけていくかということ。〇〇委員からは、研修の中では、委員会でどういう話があったかということ踏まえて研修を実施するですとか、それから過去の提言、こういう提言が出されてきているということを再確認を研修の中でしながら、それに対して、どう

それを受け止めて実行に結びつけていくかということで、研修の言ってみれば、中身の大前提という部分での御提案も頂きました。

事務局のほうでは、その意義というもの、意味というものを理解いたしましたので、研修を実施していく際には、そういったことを踏まえて考えていきたいと思っておりますけれども、この提言事項の職員研修の中に、委員からの話をベースとか、あるいは過去の提言を踏まえてとか、あるいは職員が、研修後にそのアクションを取るということを考えることも踏まえたとか、何かそういったようなくだりを入れるかどうか。ここについて、御議論をいただけたらと思います。

○委員 皆さん、いかがですか。

○○委員、お願いします。

○委員 書いてあることが、非常にこれができるばすばらしいのですけれども、そんなに私は、一遍にできると100%思っていないのですよね。

意識改革の為に研修だということを言っているけれども、現実的に研修といっても、どうやってやるの、できるのかいうところに話が行ってしまうので、今言ったように、これを見て、まず今年は、最低限どう思っているのかと、市民参加についてということ踏まえて、各課で、反省会じゃないけれども、打合せ会をぜひ1回お願いして、各課で打ち合わせの結果を市長も含め、我々のほうにもフィードバックされたいのではないかなと思っています。

○委員 ありがとうございます。

ほかの委員さんは、今の例えば○○委員のコメント等について、いかがでしょうか。

○○委員。

○委員 先ほど、今の職員の皆さんがどう感じられているかを把握したほうが良いと言いました。例えばこういう提言が出されたときに、皆さんは間違いなく読んでくださると思うのですが、読んだだけで終わってしまうと変わらないので、課の中で話し合いをするのも一つです。例えばQRコードをつけて、Googleformsでどう感じたかを入力していただく、そういうフィードバックが少しでもあることで、考えるきっかけというのはできるのかなと思ったのですね。

そのときに、例えば創意工夫のある積極的な情報発信について、自分がどれだけできているかを1から5までで入れていただくのが良いと思います。職員の意識改革と市民参加の質の向上についても、今、白井市がどれぐらいのレベルにあると思いますかというようなことを、何かしら職員の皆さんからフィードバックいただくというような機会があれば、いいのかなと思いました。

課で話し合って、そこで出てきた意見をこちらに戻すというのが大変だったりするのであれば、インフォーマルな意見の集め方でもいいのかと思いました。

○委員 ありがとうございます。

○○委員、どうぞ、お願いします。

○委員 今、いろいろな人の意見を伺っていて思ったのですが、これまで提言というのは、どんなふうに解釈されて、どんなふうにあれしたかという履歴は残っているのですか。市の方に聞きたいのですけれども、提言を受けました。それきりになっていないのですかと。要するに、それに対して、どういうアクションをしたかという、これまでの提言

に対して、こういうアクションがありました、こうでしたと。実は、これはこういうことで、市としてはできませんでしたとか、そういう履歴は残っているのでしょうか。

○事務局 提言に対する取組の内容なのですけれども、本当に詳しいものというのではないのですけれども、答申書の最後に、今回のもので言えば、21ページ、こちらに過去の提言があって、それに対して、どういった取組をしたのかというのが書いてあるようなところですね。

○委員 要するに内容的には、ここに書かれている、このちょっとした一文があるのですけれども、これが、市としてやった内容であるというふうに理解していいということですか。

○事務局 そうですね。ここが本当に、確かに簡単になってはいるのですけれども、取り組んだものになります。

○委員 これって、いつフィードバックされたのでしょうか。我々が委員を継続したとして、次年度に今年度の分が補填されて、実は前年度の事業は、こんなふうに市としては考えて、こういうことを行動しましたというのは、委員会に返ってくるようにしたのでしょうか。

○事務局 基本的に予算の関係もありますので、やれるところをまずやっていくというのはあるのですけれども、すぐ実施したのものについては、実施した都度、市民参加推進会議のほうには報告をしていくような感じになっていまして。例えば31年度に市民公募委員、無作為抽出の登録制度をもう少し増やしたほうがいいのじゃないかという提言頂きまして、これについては、今、予算も取りまして、来年度スタートしていくような動きをしています。

できるところはすぐにやっていくような感じになっていまして、検討が必要なものはじっくり検討していきながら、予算の関係もありますので、その辺も予算を取りながら取り組んでいくような感じになっていまして。

○委員 一ついいですか。

○委員 はい。

○委員 私は前、過去16年の提言に対して、どう取り組んだのかという内容をここにまとめられているという。ただ、この内容も非常に分かりにくいし、去年のものはどこで取組経過、この委員会の中で反映というか、情報が入ってくるのですかと聞いたら、ここで議論をするのですという話を言われましたよね。この中で。

○事務局 提言の内容についてですか。結果に。

○委員 その提言に対して取り組んだことを、この委員会の中でフィードバックというのはされるのかという話をしたと思うのだけれども、メールでもやり取りした中で。そして、この委員会の中で議論するのだと。いや、議論していないじゃないですかと。この委員会の中で、私、前回か前々回に言ったと思うのだけれども。

その辺はどういうふうに提言した内容、提案された内容がどういうふうに取り組みされて、どうなっていったのかというのは、この委員会の中で、次のですよ。3年任期だから、その任期の中で議論があるかもしれないけれども、去年のものはもう委員が変わっているから、去年の人たちと我々は違うけれども、去年提言されたものは、次の年に、一体去年の提言されたものがどう実行されて、どうだったのだとか、どういう問題があるとか

というのをフィードバックをしてくるのでしょうか、この委員会に。そこで議論をするのじゃなかったのですか。私は、そう理解して聞いていたのだけれども。

○事務局 基本的に提言を頂いた後に、こういうふうに取り組んでいきますという報告みたいのはするのですけれども、取組に対して、内容について市民参加推進会議で議論していくということは、基本的には、これまでやったことはないと思います。多分、会議の場で御説明してはないのかなと思うのですけれども。そこは、すみません。

○委員 多少、そのギャップがあったのかもしれないけれども、ここで議論があるのだと思ったから。でも、議論は去年の分の提言に対して、今年やっていませんよねと言ったら、そうですねと言われたという記憶があるのだけれども。

○事務局 去年の提言については、現状取り組めていない状況ではあったのですけれども、現在、予算も取って、ちょうど進めていくところです。

○委員 だから、その内容をこの委員会の中で、去年とかその前のものが、どういうふうに今検討されるとか、実行されているよということは、今後の話としてですよ。してもらいたいと思うのです。それが我々の今回提言したものが、次年度、その次にどうなっているかというのを追いかけると思うのだけれども、誰も追いかけていないのじゃないかなという、そういう気がするものですから、申し上げているのですけれども。

○事務局 お答えいたします。

提言を受けて、その後、どう実施されたかという報告は、1年程度、提言を受けてから経過したときぐらいに、まとめて委員会に報告をさせていただいているというのが通常です。ただ、すぐに取り組めたものについては、そのときに提言事項については、今こんな感じですよということは、随時報告をさせていただいているということです。

報告をさせていただいて、そこで、さらに議論をするということは、この市民参加推進会議の中ではやっておりませんで、それは市民参加の総合的評価ということが目的にあるものですから、事業についての事後評価ということは、その対象事業、対象年度に合わせてやってきているのですけれども、そこから出された提言、その提言の実行度というのは報告をさせてもらっていますけれども、そこからさらに議論ということは、委員会としての役割の中に、そこまでは入っていないものですから、報告をして終わっている。

○委員 その事業の内容というか、提言というのは、例えば去年であれば、三つの事業だけれども、三つの事業に対する提言というより、内容的には、もう全体に対する提言ですよ。

○事務局 はい。

○委員 だから、そういう意味で議論する意味というのは、三つだけに限らず、全体に影響を及ぼすような内容だから、そこで過去の提言に対して、どうなのかと。そこでもっと、どうしたほうがいいのかというのは議論だと思うのだけれども。そういうものも、実際今までやっていないし、これからもどうなるか分からないけれども、その辺はあったほうがいいのかないかなとは思っているのですけれども、それが積み重ねかなと思うのですけれども。

○委員 ○○委員、お願いします。

○委員 今の○○委員の御意見に関してなので、先ほど職員研修にこの提言を生かしていったらどうかというアイデアを挙げましたが、実現する上でも、次年度の職員

研修のテーマというのは、どう決まっていくかを聞きたいです。例えばここで出てきた二つの提言をテーマに、職員研修をやっていくことによって、次、具体的な取組として出てくるというよりは、職員の意識改革というところにつながっていくのじゃないかと思うのですよね。

なので、これまでは、ここで出てきた提言というのは、職員研修とつながっていなかったと思うのですけれども、そこをつなげていくことによって、全庁的に浸透させていくというところと、そこで行われた職員研修によって、職員の方の意識がどう変わったのかというところをアンケートなどで意見を集めることによって、この提言というのがすごく生かされていくような気がするのですね。この提言を送ってGoogleformsで意見収集と言ったのですけれども、そこはちょっと難しいかなと思いますし、提言を送って、職員の方の中で話し合っていたとしても、こちらで話し合われた意図というのが伝わらない部分というのがあると思うので、職員研修というのは、これをつなげていく上でいい場なのじゃないかと考えています。

○委員 私もそう思うんです。

○委員 そうですよね。

○委員 ええ。だから、ちょっとかみ合っていないのかもしれないけれども、そこをどうかこうとか言っているわけじゃないのですけれども。別な話になるかもしれないけれども、この研修というのが、過去にも提言があってやられているのですよね。

○事務局 昨年度は、提言を受けた形での研修はやっておりませんが、過去2年前、3年前は職員研修を実施しておりまして、その中には、推進会議でこういう提言が出されていると、その理由はこういうことですよということも全部ひっくるめてワークショップ形式等でやっております。

○委員 だから、その総評は、我々は少なくともここに書いてある内容だけで、中身の詳細は分からなかったわけけれども。だから、私もその研修というようなこともかなり具体的に書いたつもりなのだけれども、こういうことがやっておられたかどうかという情報がないまま、もう勝手に書いている、想像で書いている部分なのですけれども。

だから、もっとそういう情報が入ってきていけば、私も今回、職員研修というものの内容を具体的に書こうと思うときに、もっとその情報が生かされた、もっとこうしたほうがいいのじゃないかとか。私はガイドライン、ガイドブックを作って、それとひも付けて職員研修をやったほうがいいのかというのは私の考えなのですけれども。

だから、そういう過去のいろいろ議論されたものが、前にも言ったことあるのですけれども、我々が今議論していることというのは、過去にも同じような議論がされているのじゃないかなという想像があって、ただ、その情報があれば、もっと我々が議論するものも、こういうことがあったのだという中での議論だから、もう少し議論のレベルというか、質が上がっていくのじゃないかなというのがあるから、だから、ここにもっとフィードバックがあったほうがいいのじゃないですかという。

私自身は、委員として適切かどうかはあれけれども、そういうことも考えながら、少しはいい意見も出せるのじゃないかなというふうに思っているから、今いろいろ申し上げているのだけれども。

○事務局 いいですか。

○委員 はい、お願いします。

○事務局 ○○委員がお考えになっている現状を打破していくための考え方というのは理解いたします。ただ、市民参加推進会議が、何度も同じことになってしまっているのですけれども、市民参加対象事業の評価を通じて、今回3事業ですけれども、年によっては5事業、6事業ありますけれども、その中から、委員さんの皆様が気づかれた市民参加上の問題点、問題点に対する改善点というものが提言として取りまとめて出していただくということが、この委員会のメインになっているものですから。これが例えば市民参加推進会議は、市民の皆様が感じた市民参加の問題点を白井市の市民参加の現状と照らし合わせて、より良くしていくための委員会というふうになっていましたら、○○委員がおっしゃっているところが一番ベストだと思うのですけれども、対象事業の評価を通じてというのが、この委員会の役目になっているものですから、進めていく順序として、今のような。

○委員 それは、前回もそのところを指摘されて、私も帰ってよく考えたのだけれども、結局、提言のところというのは、3事業に限っての提言じゃなくて、全体に関わってくる部分の提言ですよね、内容的には。

○事務局 事業のそういった中身によっては、全体に関わってくるものも色濃く出てくるでしょうし、事業によって、また、それはまちまちだと思いますけれども。

○委員 今回の内容の提言は、私はその3事業に限って、こういう問題があるから、3事業について、こういうことをやったほうがいいですよという提言じゃなくて、その中身は、全体に関わる提言の内容ですよね、現実には。だから、みんなつながっているのです。三つといたって、ほかの事業とも関連が当然あった中で、評価はもちろんその3事業に対する評価なのだけれども、提言の部分については3事業だけじゃなくて、ほかに関わる部分の議論を聞いていても、いろいろなものが重なり合った中で議論をやっているから、結局は、全体に係る提言に私はもうなっていると思うし、そういう方向でやらないと、3事業に限っての提言なんて多分できないというか、分からないです、これまでの情報では。

○事務局 3事業を通しての評価ですから、評価結果は全体に及びということは必ずあると思いますし、そういうふうにしたほうが、結局、市民参加の推進につながるのだと思いますから、そこは私も同感ということなのですけれども。提言で出した実際の行政の提言の実行度を報告して、そして、その実行度に基づいて、また内容をさらに検討していくというところは、市民参加推進会議のこの役割からは少し離れてくる部分。

○委員 ごめんなさい。説明が足りないのかも分かりません。もちろん、その検討に時間をかけるということではなくて、そういうことも情報の中に入れながら、次の評価のとき、また次の提言のときに生かしていくという意味であって、その議論に時間を費やしましょうとか、そういうことを私、申し上げているわけじゃなくて、少なくともそう聞いたと思ったから、そういう議論でやっていないよねというのが、私が以前にも申し上げたことなのですけれども。

その議論は、もういいじゃないですか。その部分だけ時間費やしても、余り意味があることではないので、私の疑問を申し上げただけですから。

○委員 ○○委員、どうぞ。

○委員 今の話を聞いていて感じているのは、提言内容がどういうふうに組み立ててきた

か、これリストには載っかっているのですが、例えですけれども、情報公開のやり方についてのいろいろおっしゃってきていますね、過去。その中の流れをもう少し分かりやすく整理してもらっておかないと、次のステップでも同じことを言う可能性がありますよね。

例えば次の事業評価したときに、これが不足していますといっても、過去にこういう取組をした中で、ここまでの話はしてきているのですという前提で話すというのか、それとも、そのときだけで話すかということ、過去の蓄積がどう取り組まれてきたかを理解しながら、その次のステップを話すべきだと思います。

だから、この表を見ていても、表としては成り立っていますけれども、流れとしては成り立っていないのです。もう少しチャートのというのか、過去に情報公開なら情報公開について、こういうふうに進化してきました。今回この提言は、ここに表れますよということが見えていれば、次のときに、また違う提言があるかもしれないです。そういうふうにしてほしいという希望です。

○委員 ありがとうございます。

皆さんのお話を伺っていても、それぞれなのですけれども、今は、市民参加の実施に関する提言の部分にフォーカスしていきたいなと、進めたいなというふうに思いますので。皆さんの御意見を伺っていても、基本的には、事務局のほうで作っていただいたこの案については、問題ないというふうに皆さん方がお考えになっているように受け取れます。

あと具体的に、例えばガイドライン作成書、職員研修、好事例の情報共有についても、多少、加筆等々で、この提言に関してはいけるのじゃないかというふうに私は受け取りました。

そういうことで、先ほどいろいろな「べき姿」みたいな話は、また別にお話をする機会もあろうかと思しますので、取りあえず提言に関しては、皆さん方の御意見も、もうある程度頂いて、大体統一していただきたいと思っておりますけれども、この辺でよろしいでしょうか。特に1と2ですけれども、創意工夫がある積極的な情報発信、職員の意識改革と市民参加の質の向上及びそれに付随した表現ということで、取りあえずよろしいでしょうか、皆さん。

○委員 市民参加というテーマの職員研修をすることがあったらと思いますが、そういうことじゃなくて、各年代とか、毎年、職員研修というのは、白井市ではあるのですか。

○事務局 はい。節目節目に、市役所内あるいは市役所外の外部機関が主催する研修、それぞれの職員の経験年数に応じて職員は研修を受けています。それから、各課の業務に合わせた研修も、それぞれの課の判断で受けているという状況です。

○委員 市民参加ということについての研修ということもありますが、またそうすると、なかなか大層な話になるのであれば、市民参加というテーマでもって、市役所のいろいろな課が会議をするとか、そこまでじゃなくても、職員研修の中で市民参加のことについて、研修項目入れてであれば、一歩進むのかなと。今年に入ってきた新人には、新人研修に課長が出て、話をするとかいうことでもいいと思いますけれども。もう少し、ここについては、具体的なことを書いてあげないと。

これ実を言うと、平成31年度に書いてある提言と、まるっきり同じですよ。市民への積極的に情報提供をしましょうというのと、職員研修の充実というのは、平成31年度の提言ですよ。

あと、もう一つ、パブリックコメントの審議会等へのフィードバックがあるのですけれども、まるっきり同じなのです。

だから、同じだと抽象的になるのであれば、ガイドラインの作成として、最低限、30%ぐらいの一般市民も入れて、例えば10人程度で構成で運営してやるとか何か、もう少し具体的な話をしないと、市民参加を進めていく上で指針となるものだとすると、弱いと思った。

あと、パブリックコメントも意見ゼロだったとしても、5点評価をしますという事はやらないで、創意工夫があって良かったやつについては、評価をすること、できなかったことについては、評価しないという考え方がいいと思うのですけれども。

○委員 お話として伺いました。

○事務局 今、幾つかのお話があったのですけれども、〇〇委員の御指摘をまとめて言うと、どういう今の御意見というふうに理解すればいいでしょうか。詳しく具体的に書いたほうがいいのかという部分であれば、皆さんで御議論いただきたいと思えますし、あとは、職員研修という部分は、こうではなくて、もっと違う方法ということに書き換えるということであれば、また御議論いただけたらと思えます。

○委員 少しだけ分かりやすく書けばいいかなという感じで思います。

もう一つ、自分が思ったのは、これ市民参加というのは形骸化しているなど、全然発展していないと。18人集まって会議をやっているという話なんかは、会議じゃないというふうに初めから思っていましたけれども、それを胸張って18人でやっているのだと言っているような状況なので、それを見て、市民参加が全然発展してっていないのじゃないのと。

また、市民参加の該当事業が、もっといっぱいあるのじゃないかなと思っていたものですから、少し何かいい方向に流れが行っていない。

ですので、皆さん言っているように、総合評価や提言について、反省会じゃないけれども、何を現場の課の職員が思ったかを知りたい。

○委員 〇〇委員。

○委員 単なるアイデアなのですけれども、本当にここで話し合われている内容が、職員の皆さんに伝わって改善につながっていくというところが、すごく重要だと思います。出てきたコメントがすごく重要だと思います。

例えば職員研修で、この3事例について扱っていただいて、皆さんの議論された議事録だったり、コメントを参考にさせていただいた上で、本来どうあるべきだったのかということや職員の皆さんに作っていただいたり、再提案していただくというような研修であれば、これまでここで議論されていることが、直接、白井の職員の皆さんにも伝わりますし、どうすればいいのかというところが、実際にストーンと落ちるような気はしたのですね。

平成29年度も職員研修をしたほうがいいのかという提言にはなっているのですけれども、具体的にここで話し合われた内容を生かした職員研修にしたほうがいいのかというのは、今年のメンバーで話されていた内容を反映できるのかなと思いました。

○委員 ありがとうございます。

〇〇委員、どう思いますか。大丈夫ですか。

○委員 基本的に、〇〇委員のおっしゃっていることで私は賛成で、今回自分たちが評価したシートがあって、今回3事業ですけれども、この3事業をやってくださった課の方たちには、職員研修という形でいいのですけれども、これを見て、自分たちでもう一回やるとしたら、どうしようかとかという形で振り返ってもらったりとかというので、次回につながると思うのですね。この事業に関して。今ここに集まっているのは、この事業を評価するということになるので、もちろん職員皆さんに意識改革を持ってもらいたいというようなこともあるし、〇〇委員がおっしゃっていた、ちょこっとした、こんな気づきかなというのを返せるような、ちょっとしたシステムがあると、やりやすいのかなというのがあるので、この提言とこれを見て、一度担当課の方には振り返ってもらいたいなのをやってもらったりとか、次、事業を持っている方たちには、こういう形で評価されるのですよ、こういう形で議論されるのですよというのを事前に1回教えてあげるとか、教えてあげるといいうい方おかしいですけれども、こういう形になるのですよと言って、大体毎回言われていること一緒だから、じゃあ、どうやって工夫しようみたいな形の意識に持っていけるような職員研修であってほしいなというのがあるので。研修やられているということなのですけれども、やりっ放しじゃなくて、そこからフィードバック的なものはしてほしいなと思うので、それに関しては、一言どこかに付け加えていただけたらいいかなと思います。

○委員 〇〇委員。

○委員 僕も、職員研修に関してはそのとおりで、賛成だというのもありますし。あとは、〇〇委員だとか〇〇委員から出ている過去の提言だとか、そういうのはどう扱われるかというのは、この委員会も含めてのマネジメントといいますか、どうやっていくかという、その見直しの部分になってくると思います。前回、配られた資料のあるその他というのは、僕もまさしくそのことは思っていて、この委員会自体が、かなりもう長い年月たっているので、そこは一度、振り返りを含めて、どれだけ改善されたかというのは、またこの委員会の評価とは別にやりつつ、それを踏まえて、委員会をどう新しく見直していくかという議論になってくると思いますので、その辺はまた別で議論すればいいのかと個人的には思っています。

○委員 ありがとうございます。

今、〇〇委員を初めとして、この在り方的な部分、あるいは次年度、次回以降の我々の協議の中身についても、お話を頂いた思いがします。

基本的には、事務局のほうで案としてお作りいただいた部分の線と、この事業評価の提言に関しては、この辺でよろしいとかというふうに、皆さん方もそれに納得して。

あるいは、それと、また別にという意味の御意見があったと思いますので、基本的には提言1と2ということで、まずは基本的には、あとは、多少の文言の加筆はあると思うのですけれども、趣旨としては、そういうことでよろしいでしょうか。皆さん方、いいですか。

事務局、どうぞ。

○事務局 事務局としては、委員の皆様の御意見、そして、それを基にした委員会としての総意を事務局として取りまとめさせていただくという立場ですので、今、事務局で取りまとめさせていただく上での最終確認なのですけれども、職員研修については、今グルー

ブワーク等の能動的な手法を取り入れた研修の実施となっておりますけれども、今の委員の皆様の見解交換の話の流れからしますと、そこに例えば市民参加推進会議で話し合われた内容を踏まえてとか、ベースにとかいうようなこと。

それから、職員研修を実施しての職員の振り返りによる次への何かアクションなど、そういったようなことを考えると、そういう重要性があるということが複数の委員から話として持ち上がったのですけれども、その部分をここに書き加えるというような委員会としての御意見ということで承ってよろしいですか。

それとも、そこは事務局のほうで肝に銘じてもらえれば、そういった感じの研修を組んでもらえればいいということなのか。どちらになりますでしょうか。

○委員 私が個人で申し上げる話じゃないのですけれども、皆さん方の御意見としては、今事務局がおっしゃった前段の形容したような形のほうが分かりやすいし、皆様方、我々委員の見解の総意として、それは盛り込まれているのじゃないかと。今うまくまとめたいただきたいと思いますけれども、それでよろしいですかね。趣旨としては、そういうことですものね。

○事務局 事務局のほうで、今の2点をうまく表現を考えて追加させていただきたいと思っております。

あと、先ほど御指摘のあった1番目の項目「創意工夫のある」という「のある」という表現が、日本語としてふさわしくないという御指摘を頂きましたので、ここは「創意工夫がある」というさっきの御指摘だったと思いますけれども、そのような形で直させていただくということでよろしいでしょうか。

○委員 よろしいでしょうか。お願いいたします。

○事務局 もう一個いいですか。

○委員 どうぞ。

○事務局 答申を市長に提出するのが3月26日になっていまして、それまでに今頂いた意見、文書の案だとかを組み込んで、それから市長に提出するものですから、時間が余りなくて、事務局ですぐ作りまして、委員さんにこれでいいですかという確認の時間なのですけれども、余りないものですから、皆さんの意見、全部が全部、確認できるかは分からないのですけれども、最終的には会長とお話しして決めるという方法でも大丈夫ですかね。

○委員 よろしいですか。

○事務局 一度案はお送りします。

○委員 皆様方の御意見とお考えは承って、承ると言うと、人ごとみたいに言うつもりはないのですけれども、よく咀嚼しているつもりですので、いい提言にしたいので、実効性のあるいい提言にしたいということで、また先生方の御意見とかございますので。じゃあ、そういうことで進めましょう。皆さん、よろしくお祈りします。お疲れさまです。

○委員 それでは、流れの中で言うと、先ほどの提言1と2番は確定したと、中身についてはね。その他の例えば3とか、三つ目の提言とかは、何かありますか。それとも、二つでいいのであれば、三つ目の提言を出すか出さないかということをご一緒に皆様と見解交換をさせていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○○委員。

○委員 この提言には入れる必要もないと思っているのですけれども、公募する人は、自分でやろうという積極的な動機がある。だから、この公募の申込書のときに、もし落選した場合に、もしほかに公募のことがあったら御案内してよろしいですかというようなコメントを一つ入れといたら、無作為で電話がかかってきて参加する人と同じようになるのではないですか。落選した人の記録を各課で共有する。

○委員 落選リストみたいな感じですよ。

○委員 そう。リストを作って共有したらいいのじゃないかなと。これは、でも、この提言に書くのはちょっとそぐわない気がします。

○委員 その辺は、私が言う立場じゃないのですけれども、今回の提言とはちょっと関係無い話。

○委員 だから、提言じゃないですから。

○事務局 今、〇〇委員から意見頂いたのが、前回のその他の提案ですよ。

○委員 何か気がついたことがあったら書いてくださいというやつがあったでしょう。

○事務局 実は、そこについては、今日議題終わってから、その他の部分で、事務局から御案内。最初漏れていましたので。

○委員 ごめんなさい。

○事務局 申し訳なかったです。一通り説明しますので、またそのときに、すみせんがよろしくをお願いします。

○委員 ありがとうございます。そのときにはよろしくをお願いします。

ほかの方々。

〇〇委員あるいは〇〇委員、第3の議題は、取りあえず大丈夫ですか。

〇〇委員、取りあえず大丈夫ですか。

○委員 余りコースアウトしてもいけないので。

○委員 じゃあ、〇〇委員、いかがですか。

○委員 今回は、この2点でいいかなと思います。

○委員 ありがとうございます。

先生方、そういうことでよろしいですか。

分かりました。

それでは、皆さんに御議論いただいた中で、第1と第2の提言で今回、第3については、今回は見送るということになると思いますので、よろしくをお願いします。

議題(2) 答申書の確認

○委員 答申書の内容確認に入ります。皆さん、一通り目は通されていると思いますけれども、前回の御議論を踏まえて加筆訂正をしていただいているもので、ここに答申案が出てきていますので、下のほうにある提言のところでは黒マルのところは、具体的に、この二つが入るということになりましてけれども。

それとあと、それも引き続いて、全部今、一貫した資料なのですけれども、総合的評価の部分と、先ほど御案内ありましたコメントですね。付け加えていただいたコメント等々ありますけれども。

事務局、どうぞ。

○事務局 先ほどの事務局の説明の補足で、お話をさせていただきたいと思います。

この答申の1ページの段落で見ていただきたいのですが、上から5段落目「実施事業に対する総合的評価は」というくだりがずっとありまして、5段落目の中段以降は、これは、提言の1番の「創意工夫がある積極的な情報発信」というものに結びつくような感じのくだりになっております。

第6段落目については、ここは「市民参加条例の制定から16年目を迎え」というところについては、提言事項の2の「職員の意識改革と市民参加の質の向上」というところにつながるような書きっぷりということで表現しているということも補足で付け加えさせていただいて、この答申の分としての文章に行くかどうかというところを議論いただけたらと思います。

○委員 いかがでしょうか。答申案、その後が続いている、その他のほうの調査資料ですね。評価票、この辺のコメントについても。

基本線、これでいいということであれば、このまま通していきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

分かりました。

先生方、大丈夫ですか。大丈夫という言い方、失礼ですけれども、よろしく願います。

各委員の皆様方の、じゃあ、基本線ですね、こちらの案ということで通していただくということでお願いいたします。

それでは、議題の1、2というものについては、皆さん方の御了承をこの場で頂きましたので。

○事務局 あと、事業ごとのコメント、修正した部分の確認だけお願いできればと。太字の部分ですね。

○委員 これ修正ということも、そうなのですけれども、皆さんの御意見を重ねた部分になりますよね。

○事務局 言い回しとかは、重ねてあります。

○委員 ○○委員、御意見ないですか。

○委員 はい。

○委員 ○○委員、○○委員、大体よろしゅうございましょうか。

○○委員、どうぞ。

○委員 8ページの総合コメントの白井市子ども・子育て支援事業についてなのですけれども、この太字というのは、何か意味があるのでしょうか。

○事務局 ここが、前回皆さんから頂いた意見を基に、事務局でまた修正した部分になります。太字の部分は、前回から変わったところになります。

○委員 分かりました。

○委員 ありがとうございます。

それでは、そういうことで大体、皆さん御認識いただいたということで、この部分は、このままで結構だと思います。よろしく願います。

ということで、事務局いかがでしょうか。

○事務局 大丈夫です。

4 その他

○委員 次第に移って、4、その他、ここのところは、また結構それなりに重い部分が出てくるかと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

○事務局 その他ということで、幾つか御報告がございます。

資料、前回のものになりまして、皆さんからの提言事項と、その他提案をまとめたものです。今日、この資料を使いますというのを連絡していなかったので、今画面に映しています。

では、一つ、事務局のほう考えていますが、お話ししていきたいと思います。

まず、〇〇委員のほうから、先ほど議論の中でも出たのですけれども、白井市で市民参加の取組がどこまで改善したのか。職員の意識がどのように変化してきたのかを検証することも必要ではないかという話がありましたけれども、先ほど〇〇委員も言われていたように、ここは後々やっていくべきところだと考えているということでしたので、事務局としても、何かしら職員研修にしろ、何かで組み込んでいながら、できればと思っています。

今後、今すぐに回答というのはいけないのですけれども、検討はしていきたいと思いません。

また、職員研修で、職員にアンケートを取って、どう意識が変わっていったか、経過を見ていければとは思っています。

次、〇〇委員から、機械的に定量的評価できる項目の精査ということで、ここは調査票の改善の部分になりますかね。ここは1回、事務局で一律に点数つけられるところは、つけましたということがありましたけれども、それについて、もうちょっと何かあるのじゃないかというのを御意見として頂いています。

具体的な方法として、委員会で話し合うというのを頂きましたので、時間を見つけながらできればなと考えております。

〇〇委員のは、今回提言に盛り込んでいるやつですね。④の総合評価の質の向上を図るため、次年度の委員に対して経緯なんかを、推進会議の議論、提言に至った経緯、そういったものを要約して引き継いでいったほうがいいと。こちら先ほど議論があったと思うのですけれども、依然として、過去、平成30年度に職員研修をやりましたとありますけれども、具体的な中身が見えないという部分で、今回、同じ職員研修という提言を出されていますけれども、もしかしたら同じことを言っているかもしれないと。そういった部分もありましたので、ここの引継ぎ内容ですね、具体的にどうするかというのは、まだ検討中なのですけれども、できる範囲で検討していきたいと思えます。

それから、〇〇委員、先ほどお話があったものですね。審議会に応募して、落選してしまった人も登録しておくということですね。市では、無作為抽出の登録制度をやっていきますけれども、こちらの趣旨というのが、前回お話ししたかもしれないのですけれども、市政に関心のある層を増やしていくというのが目的ではありまして。自らが積極的に市政に参加は無理かもしれないけれども、声をかけてくれたらやりますという人に順次声をかけていって、市政に関心のある層をどんどん広げていく、裾野を広げるとというのが目的になっています。手を自ら挙げてきた人というのを登録するものではないのですけれども、そ

れとは別に、また落選した人を登録しておく制度もあってもいいのじゃないかという提言ですね。

○委員 そうですね。

○事務局 落選した理由にもよるといって、失礼なのですから、事情もあるので、ここはどうでしょうね。すぐにお答えはできないのですけれども。

○委員 だから理由、何か地域に偏るとか公募者が少ないなと思ったときに使えるのでは。

○委員 個人的に面白い御意見なのですから。私も関心があるから同じと思うのですけれども、そのことと公募予定者を募って、公募予定者の公募予定者制度と、どこか違ってきますかね。結果的には同じになるから。

○委員 一応、公募の申込み。

○委員 分かります。公募した方ですよ。結果的には、そこで落選という言い方はあれですけれども、その中に入らなかった方を。

○委員 それをこっち方で、もしかしたらリストじゃないけれども、持っていたとしたら、年齢なり場所なりで分類しておけば、新たな事業で、ある課が公募を出しますといったときに、一つには、純粹に公募に来た人の中から選ぶのでしょうけれども、状況によっては、この落選登録したリストの中から、この人だったらどうだろうかというふうに考えて使ったらいい。

○委員 分かります。おっしゃる意味。それって下手すると、個人情報の部分に引っかかってこないですか。その人が、それを承諾して納得して。

○委員 だから、さっき言いましたように、申込書のところに、下のところか何かに、落選の場合について、その他の事業で、参加してもらうことがあったときには声かけてもらうことを望みますか、望みませんかというような感じで、望みますと丸するか、バツさせるかだけです。

○委員 それは今ないですよ。

○委員 ないですよ。だから、それをちょっとコメント入れたら、状況によっては出してもらえませんかというふうに声かけ参加してもらうことができる。

○委員 そういう意味ね。

○委員 人が集まらない、登録制度も人も減っているというふうにおっしゃっていたから。

○委員 それは確かに、絶対言われるんですよ。応募した方というのは、本当の気持ちがあって応募する人ですからね。例えば、そのアイテムに関してだけの顔かもしれないし、あるいは、市政全体に対して貢献したいというか、いい意味で興味があるとか。それはそのとおりですよ、確かに。

○委員 だから、さっきも言いましたけれども、今後の申込書のときに、今までほとんど参加していない人というのを積極的に取ると書いてあるのですよ、申込みには、大概。だから、何やるかということ知っていて応募する人はいないのですよ、ほとんどの場合。私もここへ来て、初めて御説明を受けて、市民参加云々と、こういうことやるのだといって、分かったわけですよ。この件は提言とかいうこともない。その他何かあるとしたら、どうですかというイメージですよ、これ。

○委員 今、この場だって、もう提言は終わっちゃったから、その後の来年度の例えば我々がどういふことを検討しましょうとか、討議しましょうとかということの一つのあれですので、非常にいいのじゃないですかね。

○委員 だから、公募者ともう一つ、任意団体等の人たちで構成されますね。もう極端なことを言ったら、公募枠じゃなくて、声かけて入れるわけだから、任意団体等の部分に入れてもいいわけだ。市民が、公募では2人取りました。落選した人の中で、1人声かけてきて入れましたということでも、市民が3人になりましたでも、いいのかなと思ったのですよね。今回のやつについて公募したわけじゃないのだから、前回か何かのときに応募したわけだから。

○委員 そういう意味ね。すみません、ちょっと話それちゃって。私は団体として参加しているのですけれども、団体は別に御指名があったわけじゃないですよ。応募して、ただ身分として、本当の意味の市民の応募という形じゃなくて、団体に属している、そしてその公募ですからね。だから、気持ちは市民なのですよ、市民。当たり前だけれどもね。そういうことなのですよ。

○委員 もしかしたら、課長のところで、新たな事業課に言って、こんなのどうかなということ、それは無理だよといったらやめたらいいし、使えるのじゃないと思ったら、考えたらということぐらいです。

○事務局 そしたら、一つアイデアということで頂きたいと思います。ありがとうございます。

最後ですね。⑥の白井市附属機関条例との調整ということで、各審議会の定数とか任期とか、そういったものが附属機関条例で定められていて、ここが、職員がいろいろ考えていく上で、市民参加の足かせになっているのじゃないかという御意見なのですけれども。ここは確かに、附属機関条例で任期とか人数とか決められているのですけれども、今回子育てのところ、公募人数が少ないのじゃないかという意見がありましたけれども、例えば子育て支援課がこの評価を受けて、確かにそうだな、変えないとなということ、例えば、条例を改正してというのは確かにできるのですよ。

ただ、その条例を作ったときに、どういう理由で人数とか、任期とか決めていったとかいうのもありますので、ここはかなり検討が必要なのですけれども、任期とか定数というのは、担当課が本気に変えていこうという考えがあれば、できる範囲ではあります。

○事務局 補足させていただきますけれども、今この附属機関条例の中での枠決めがあるという話がありましたが、枠といたしましても、委員の区分、それが例えば子ども・子育て会議とかにいけば、保健医療関係者、児童関係者、教育機関の職員、地域子ども・子育て支援事業に従事する者、市民というふうに枠がまずあって、人数についても20人以内ということで、20人とかということではないのですね。ですから、それが15人だったりとか、場合によっては10人とかというようなことも。それは20人を超えなければいいというふうに定められていて、任期は3年というふうになっています。

ですから、ある意味、この附属機関条例の中での定めはあるのですが、その中で課が判断していくというのりしろの部分は残されております。期間としては、1年という期間の委員会はなくて、2年とか3年、そこは恐らくこの事業の性格を加味して担当課が判断したものだと思しますので、この中でどのように創意工夫をしていくかということが、今後求

められるものじゃないかなというふうに考えております。

○事務局 以上、御報告になりますけれども、御質問等ありますでしょうか。

それからあと、もう一点、御報告がありまして、ここ1年、評価を行っていただきまして、その中で、調査票をもうちょっと改善したほうがいいのじゃないかとか、基準・水準をもうちょっと同じように変えるべきところがあるのじゃないか、そういった御意見もありまして。

それから評価の方法ですね。やればやるほど点数が上がっていくというのも、どうなのだという御意見を頂いていますので、この辺の改善事項、推進会議の窓見えの部分については、来年度に向けて御意見を頂きたいと思っておりますので、またメールでフォーマットを事務局で作りまして、まずは御意見を頂きたいと思っています。

評価のほうは、来年度の評価に反映できるところが、できる部分とできない部分、あるとは思いますが、御意見見ながら、事務局のほうで検討もしていきたいと思えます。

それから、来年度の会議のスケジュールなのですが、今年度は9月にスタートして、基本的に毎月やっているような感じなのですが、結構、今年度も3月の下旬に差しかかるところで、なかなかせっぱ詰まった感じになってしまったり、あと1月とか、皆さんから提言の案を頂く期間が短かったりというのがありますので、1か月か、2か月か前倒しして開催できればと思っていますので、8月ぐらいに1回目をスタートできればと今は考えているところです。

○事務局 先ほど事務局から、市民参加の手法を用いれば用いるほど得点が高くなるというところで、その得点というものの意味合いというものが、非常に分かりにくい。そこからの御指摘に対して、どうしていこうかということでの御意見をまた頂戴したいと思えますという話がありましたけれども、他市の市民参加の事業の評価がどうなっているかといいますと、白井市のように得点では出していない。文章でコメントをつけているというものが、ほぼ他市の事例になります。

逆に言いますと、白井市は、客観的に数量化して、項目ごとに出しているというところが一つの特色にあったという中で、それでも限界性というものが、委員さんの御指摘のところから、かいま見られているという状況だと思えます。

事務局としては、この客観的な定量的な数字に基づく部分で補えないところを定性的に言葉で少しカバーしていくというようなことを、今のところのアイデアで考えたところなのですが、委員さんのほうから御意見を頂きまして、それを踏まえて、また次年度に提案を出させていただきたいなというようなことが趣旨でございます。

○事務局 最後にもう一つなのですが、皆さんから御意見を頂いた後は、調査票の改善なんかは、すぐできるところというのはあると思うのですが、基準・水準の見直しというのは、皆さんでお話しをいただいて決めていくのがいいかと思えます。まずは、評価をするという仕事がありますので、来年度どれだけ評価する事業があるかということにもよるのですが、時間を見つながら、皆さんと作り上げていければと思っていますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上になりますけれども、御質問等ありますでしょうか。

○委員 ○○委員、どうぞ。

○委員 今の話は、次の委員会は8月ということですか。

○事務局 8月頃を予定しています。

○委員 いろいろ課題とか、いろいろ私も言いたかったことは、それは運営委員会の話だからということで提言から外しているものも、いつかこれから私も言わせてもらおうと思うのだけれども、それらの検討というのは、もう8月以降にやるのだよということなのですか。

○事務局 そうですね。8月以降に時間のある限り、やっていくような。

○委員 去年スタートして、1年目でしたよね。去年やった方は、もう3年の積み重ねがあって、3年目の委員さんが評価したのだけれども、私はまだ1年目で、本当に評価するときに、どういうふうにしてやるか非常に悩んだのだけれども、スケジュールの中に、10月に模擬評価というのがあったのだけれども、模擬訓練でもやらせてもらえるかなと思って、10月期待して来たら、また一方的な話だけで、結局、評価をするための訓練とか練習みたいなものがないままスタートしちゃって、私は非常に戸惑ったのですよね。

そういう中で、その辺の1年目、2年目、3年目の多分この振幅というのはあって当たり前なのだけれども、もう少し、その辺の振幅を縮めるための工夫をやってほしいというのが、去年は思っていたのだけれども。ただ、それを言うと、スケジュールに影響を及ぼすし、11月はなしになったし、だから言いたいこともあったけれども、言えなかったところがあるのだけれども、その辺を事務局は、どういうふうに、過去のことを含めて。だって、3年目の人のスキルというか、と初めて委員になった人の評価をするときのものの考え方や情報にしても、全然差があるじゃないですか。

だから、非常に初めて携わる者がやりやすいようなものというのを考えてほしいなというか、考えたほうがいいと思っていたのだけれども。それらも含めて、それはもう8月以降の話だということになるということ。それまでには、この委員会は開かないということですか。

○事務局 はい。初年度、どの期の委員も初めての評価ということで、市民参加とは一体何ぞやというようなところの中での評価の仕組みも少しずつ理解をしていただいた評価ということで、1年目は、皆さん、苦労されて評価をされているというのは、どの期も共通しているところなのですね。

○委員 だから、それがいいのですかということですよ。標準化しないといけないと思うのだけれども。

○事務局 それは、この基準・水準ということで一定のラインが定められておりますので、帳票を読み込むというスピードは、初年度は慣れないがために、時間が要すると思うのですが、判断する基準というものは、基準・水準ということで定めておりますので、そこの判断基準は一定のものがあるものですから、そういった意味で1年目からは、簡単な模擬評価ということで、事務局からの説明が中心ですけれども、やらせていただいて、じっくりと少しずつ評価表を帳票を読み込んでいただいてということで、初年度から2年目も3年目も同様のプロセスで評価をお願いしているところですよ。

ですので、2年目になれば、1年目もう実際に評価しているので、帳票を読み込むスピードというのも早くなっていくということと、それは委員さんとしては、やりやすくなるという部分がありますけれども、判断基準はもともと。

○委員 それが事務局側の方のお考えということですね。

○事務局 はい。

○委員 私個人としたら、もう少しそこに工夫が欲しいなとは思っただけけれども。あとは、実際に模擬訓練をやるとかね。それは、私個人が思ったことですがけれども。そういうことも含めて、意見というか、感じたこと等含めて出せばいいわけですね、これから。

○事務局 今回出していただくのは、調査票だとか、前回、1回目、2回目の審議会のときにいろいろな御意見を頂いて、今回は、総合的評価をとにかくまず、やらなきゃいけないので、年度が終わる頃ぐらいに、皆さんからまた御意見を頂ければというところの御意見です。

○委員 だから、委員会の運営に関することについては、評価のところから外したじゃないですか。私が言っているのは、この委員会の運営に関することから、それはまた別の機会にやりますという話を会長さんも言っていたと思うのだけれども。それをだから、この1か月か、2か月か分からないけれども、そういうことをやるのかなと思っていたのだけれども、それはもうなくて、意見があれば、それは出すけれども、集まって意見交換とかやるのは、もう8月以降になるということで理解していいのですか。

○事務局 時期としては、8月以降になりまして。

あとは、意見交換がどこまでできるかというのは、今年度も、時間が残れば、その辺の意見交換をさせていただきたいと思いましたがけれども、総合的評価の取りまとめと提言を検討するというので、本日第6回目まで全て費やしてきましたので、結果的には、そこまではできなかったと。

次年度においても、会議は6回ですので、6回の中で評価いただく事業が事務局のほうでもまだ分からないのです。評価する事業が三つ程度であれば、時間を6回の委員会の中で検討という時間を設けることは可能だと思いますけれども、事業の数が多くなってくると、その分だけ委員会としては、それを中心に時間を取らなきゃいけないのです。意見を頂いたものの意見の内容と評価する事業の数で、それで委員会の中でどれだけ時間を取れるかということを経営的に勘案させていただいて、皆さんとの議論をどこまでやっていくかということを経営的に考えさせていただきたいと思えます。

まずは評価をやっていく委員会になりますので、そこを中心に考えていきたいと思えます。

○委員 今の話なのですがけれども、基準・水準をもう一回、いいも悪いもですがけれども、見直すというようなことも多々あるわけです。そのためにも時間は多少必要になってくる。特に年度が変わったというところで。それはそれで期待していますので、その見直しの中で、何らかの形で盛り込めることもあろうかと思えますので、その辺は進めてみないと分からないなというふうには正直、私個人としては思っています。

でも、〇〇委員のおっしゃることはよくわかりますので。それはそうですね。今年だと分かるよね。そこで頼りになるのが基準・水準。あるいは調査資料ですので、うちの市では、定量的な部分でほかの市に先駆けてやっていますから、それはそれで助かりますよね。いきなり定性的な部分でといたってというところがある。定量的な部分があるから、定性的な部分に入っていけるというふうには思いますが。

ですから、定量的な部分がある意味大事ですから、肝心なので、その辺の基準の見直し

というか、基準の再検討みたいなのを含めて進めていけたらと。その間、時間稼げますから、実際に。その辺は事務方、あるいはどういう形でも行き来ができるかどうか分かりませんが、というのが個人的には思います。

○事務局 まずは、委員さんの今お考えになっていることをまず伺うというのが必要だと思います。その意見の内容に合わせて、総合的にどういったような少し整理が必要なのか。あるいは、整理がここまでできるのかというところを事務局のほうで考えさせていただきたいと思います。

来年度6回の会議ということが決まっております。そこで事業の評価する数によって、あと時間がどれだけ取れるのかということがありますので、皆さんからいろいろな問題提起を頂いたとしても、事業の評価する数から考えると、すぐに皆さん総意をもって変えられるものは、そこは変えていくことができると思いますけれども、皆さんとの議論が必要なものについては、その議論を繰り返していきまると、6回の委員会の中で事業評価に費やせる、提言を検討していける回数がどんどん減っていきますので、そこぐらいまでは影響が出る部分については、意見として受け止めさせていただいて、最低限の部分の直しで、来年度の評価を6回の会議で提言までしっかりと持っていくというふうにしたいと思います。

○委員 最後に1個だけいいですか。質問なのですけれども。

○委員 ○○委員、どうぞ。

○委員 今回3事業で6回ということですか。例えば来年、すごく多くて10事業ありますといっても6回。

○事務局 はい、6回です。

○委員 時間的に厳しくないですか。そういったの。

○事務局 今回委員になっていただいて、結局、評価を実施したのが3回目、4回目の2回なのですね。3回目が実際の評価、4回目がヒアリングですから、2回で3事業をやっています。ですので、仮に10事業があったとした場合でも、割合でいくと、多分、今回経験をさせていただいているので、何とかできなくはないというふうに思います。過去からの経験上での話ですけれども、10事業までいくと。

○委員 10とか、そのぐらいあるのであれば、1回会議増やすとか、そのぐらいちょっと柔軟にならないと。もちろん、こっちも家で評価するじゃないですか。3事業でも、最初だったので、めっちゃ大変だったのですよ。これ10になったら、ちょっと待って、終わらないよとなるわけじゃないですか。

○事務局 その10になってもいいということも含めて、6回の会議を私たちのほうでは考えています。そのままスライドして6回ということじゃなくて、今回もう2年目ですから、委嘱状の交付ですとか、前段の説明とかいったようなところなんかは、来年度は必要なくなりますので、そういったようなことで慣れていただいて、ポイントなんかもつかみやすくなってきているということを勘案して、10事業でもできる回数ということで、6回とやっていますので。

ですので、あとは、次期の会議の開催の間隔が詰まり過ぎると、委員さんに御負担を与えてしまうということで、来年度は、今年度10月から12月に評価をしましたけれども、それを繰り上げて8月ぐらいから実施をさせていただきたいという。なるべく間隔を一定

程度持ちながら評価をお願いしたいということで、8月の提案を出させていただきます。

○委員 これ8月というのは、8月か9月をスタートとする何か特別の理由はあるのですか。例えば7月にスタートとか、6月スタートなんていうことはできないものなのですか。

○事務局 各課に、まず市民参加の対象事業というものを新年度に抽出をして、そこから抽出された事業に対して、担当課に皆さんに御覧いただく調査票の記入を依頼します。一定期間、その記入期間があって、出されたものを市民活動支援課で書き漏れがないかどうかをチェックさせていただいてというようなプロセスを考えると、実際に8月の会議を開催して、皆さんに評価していただくためには、7月の上旬ぐらいまでには、その帳票が完成されていないと、委員さんに送ることができないという、そういうスケジュールを見たときに、8月ぐらいの開催が新年度に入って準備に入っていく中での一番の時期かなということで考えました。

○委員 評価をスタート、もう1回目から評価を始めようと思うと、8月にスタートしないと、もう準備ができないよということなのですね。評価スタートということを前提にしたわけ。

○事務局 そうですね。8月、9月、10月、11月というふうな期間を考えると、余りスタートが遅くなると、詰まってくると。8月よりも7月、6月という早くにしようと思うと、各課の帳票の作成が間に合わなくて、委員さんに十分にお渡しできないという。

○委員 評価の準備をする1回の会議を、評価するための準備のことでやるのだというのだったら、それは少し早めだってできるよという理解でよろしいですか。

○事務局 そうですね。それも実際にできます。

5 閉会